

市長提案説明

～令和 8 年第 2 回（3 月）市議会定例会～

（令和 8 年 2 月 25 日）

それでは引き続き、本日提案をいたしました各議案につきまして、それぞれの概要をご説明申し上げます。

はじめに、報告案件であります。

報告第 1 号及び第 2 号は、「放棄した債権の報告について」であります。過日、総務産業委員協議会におきまして、ご報告をいたしました、水道料金及び温泉料金に係る債権の放棄について、諏訪市水道事業給水条例第 35 条の 2 第 3 項及び諏訪市温泉事業給湯条例第 32 条の 2 第 3 項の規定により、それぞれ議会へご報告をするものでございます。

次に、令和 8 年度の一般会計ほか 6 会計の予算案につきましてご説明を申し上げます。

令和 8 年度は、諏訪市がこれまで積み重ねてきた様々な取組が実を結び、具体的な形となって少しずつ現れてくる重要な年となります。この 1 年を、その先に続く諏訪市の輝かしい未来へとつなげる極めて重要なステップと位置付け、新年度予算案のキャッチフレーズを「推して、進めて、その先へ。 未来跳躍予算」といたしました。

以下、会計別に予算の概要をご説明申し上げます。

議案第 2 号「令和 8 年度 諏訪市 一般会計予算」は、予算総額 258 億円であります。これは、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加や喫緊の物価高への対応はもとより、公約と計画に沿ってコンパクトシティの実現や将来を担う世代の健やかな成長のための施策を基軸として、新たな時代に向けて、諏訪市を魅力と活力にあふれる次のステージに押し上げるための事業を積極的に計上した結果、前年度に比べ 31 億 2,000 万円、13.8%の増となる過去最大の予算規模となっております。

それでは、歳入の主な項目につきましてご説明を申し上げます。

市税は 80 億 8,600 万円で、個人市民税の堅調な伸びがあるものの、税制改正の影響などを勘案し、前年度当初予算に比べ 600 万円、0.1%の減となっております。税収入の主なものといたしましては、市民税のうち、個人市民税が 31 億 8,100 万円で、前年度比 3,700 万円、1.2%の増、法人市民税が 5 億 2,000 万円で、4,900 万円、8.6%の減、固定資産税は 33 億 5,100 万円で、2,400 万円、0.7%の増であります。

次に、地方譲与税は、地方揮発油譲与税 3,300 万円、自動車重量譲与税 1 億 3,500 万円及び森林環境譲与税 2,400 万円を計上いたしました。

続いて、利子割交付金など県税交付金につきましては、それぞれ前年度の実績や地方財政計画の伸び率等を考慮して計上いたしました。なお、環境性能割交付金は令和 7 年度の精算分のみが交付されるため、減額計上しております。

地方特例交付金は 8,600 万円で、前年度比 2,500 万円、41.0%の増となっております、地方

揮発油税に係る暫定税率の廃止、自動車税及び軽自動車税の環境性能割の廃止に伴う減収補填特例交付金を新たに計上しております。

地方交付税は 39 億 7,000 万円で、前年度比 1 億 8,000 万円、4.7%の増であります。普通交付税は、地方財政計画と当市の収入状況などを考慮して 33 億 1,000 万円、特別交付税は 6 億 6,000 万円を計上いたしました。

次に、分担金及び負担金は 2 億 3,538 万 2,000 円で、2.3%の減、使用料及び手数料は 2 億 3,294 万円で、0.6%の減となっております。

国庫支出金は 29 億 8,415 万 8,000 円で、3.2%の増、県支出金は 16 億 6,456 万 4,000 円で、国民スポーツ大会に係る競技施設整備費補助金の増加などに伴い 40.0%の増であります。

寄附金は、ふるさと振興基金寄附金 3 億円を含む、3 億 1,050 万円を計上いたしました。

繰入金は 12 億 3,450 万 7,000 円で、ふるさと振興基金から 4 億 9,467 万 3,000 円、財源不足に伴う財政調整基金及び減債基金から合わせて 7 億円などで、47.0%の増であります。

繰越金は、2 億 5,000 万円、諸収入は 17 億 3,140 万 8,000 円を計上いたしました。

終わりに、市債は 29 億 5,400 万円で、普通財産建物解体事業債をはじめとする建設事業債 24 件を計上し、前年度比 18 億 8,740 万円、177.0%の増となっております。

以上、歳入の概要をご説明いたしました。総額 258 億円のうち、特定財源は 108 億 3,040 万 6,000 円、一般財源は 149 億 6,959 万 4,000 円であります。

続いて、歳出につきましてご説明を申し上げます。

はじめに、議会費は 2 億 452 万 4,000 円で、前年度に比べ 3,871 万 2,000 円の増、予算総額に占める構成比は 0.8%であります。議員人件費、政務活動費を含む議員研修費を計上するとともに、本会議場のマイク等音響・録音システムを更新する議場等整備事業費を新たに計上いたしました。

次に、総務費は 31 億 3,989 万 5,000 円で、前年度に比べ 2 億 9,569 万 1,000 円の増、構成比は 12.2%であります。職員給与費につきましては、各科目に分散計上してありますので、ここで一括してご説明を申し上げます。常勤の特別職及び一般職の給与費、共済費の総額は 32 億 2,265 万 7,000 円で、前年度に比べ 1 億 4,799 万 9,000 円の増であり、このうち退職手当につきましては 6,829 万 5,000 円の計上で、6,273 万 5,000 円の増となっております。なお、常勤一般職の職員数は、前年度当初と比較いたしまして、予算計上分は 10 名の増員であります。続いて、総務費の主な支出につきましてご説明を申し上げます。総務管理費の文書費には、電子決裁機能を備えた文書管理システムの導入事業費を計上いたしました。事務管理費には、業務スマート化推進事業費や電子計算機処理事業費、財務会計事業費など自治体 DX を一層推進する経費を、財産管理費には、旧東洋バルヴ諏訪工場建屋の解体工事費を計上しております。また、庁舎管理費には、来庁者の安全確保と施設の長寿命化を図るため、水道庁舎外壁を修繕するための経費を、企画費には、次期総合計画の策定に向けた準備に要する経費をそれぞれ計上いたしました。さらに、地域戦略費には、循環バス運行事業費や AI オンデマンド交通運行事業費などの公共交通の利便性を高める事業費を計上するとともに、がんばる地域支援金及び SUWA を磨くまちづく

り支援金など地域の課題解決や魅力の向上を推進する事業費、制度を拡充した移住者住宅取得補助金を含む移住交流促進事業費のほか、ふるさと寄附金事業費を計上しております。戸籍住民基本台帳費には、マイナンバーカードについて、申請書自動作成システムを新たに導入するなど普及促進のための経費を引き続き計上いたしました。なお、選挙費には県知事選挙費を計上しております。

続いて、民生費は86億5,191万3,000円で、前年度に比べ2億2,147万1,000円の増、構成比は33.5%となっております。社会福祉費には、障がい者福祉や高齢者福祉に関する経費として、障がい者に係る訓練等サービス給付費や介護サービス給付費、障がい者自立支援センター運営事業費、高齢者に係る包括的支援事業費や後期高齢者医療広域連合関係経費などを引き続き計上いたしました。また、障がい者福祉計画策定事業費、高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業費を新規計上するとともに、対象を拡大した高齢者タクシー利用料金助成事業、新たに生活の質や健康寿命の延伸に着目した運動習慣化支援事業などのほか、制度を見直しました福祉医療費給付事業に係る経費を計上しております。児童福祉費には、養育支援をより充実させた子育て短期支援事業を含むこども家庭センター事業費や障がい児に係る発達支援事業費、障害児通所給付費などを計上いたしました。保育所費には、“ひろがる笑顔”ゆめ保育所プランに基づく、城南保育園の長寿命化改修や保護者会活動の支援に要する経費のほか、乳児等通園支援制度の実施に要する経費を新たに計上しております。なお、こども未来部の設置に伴い、予算書の目、青少年費を、款、教育費から民生費に移し替えており、今年度から実施します旧蓼科保養学園を継承した児童自立体験創造事業費などを計上いたしました。また、生活保護費には、措置費のほか、まいさぼ諏訪市の運営経費や包括的な支援体制整備に向けた経費を含む生活困窮者自立支援等事業費などを計上いたしました。

次に、衛生費は17億6,678万1,000円で、前年度に比べ9,683万8,000円の増、構成比は6.8%であります。保健衛生費には、諏訪赤十字病院に対する移転新築事業補助金や新年度より拡充する運営費補助金をはじめ、各種予防接種経費、子育て世代包括支援事業費、妊婦相談等支援事業費、検診事業費及びすわっこランドの施設整備事業費などを引き続き計上するとともに、利便性を高めた産後ケア事業や本年4月から実施するRSワクチンの定期接種に要する経費などを計上いたしました。環境部門におきましては、霧ヶ峰草原再生事業費や諏訪湖環境保全事業費などの継続事業のほか、ゼロカーボンへの取組を市民や事業者にも更に浸透させるための意識醸成や行動の社会実装を推進するための事業、補助対象を拡充した地球温暖化対策補助金などを含む地球温暖化対策事業費を計上いたしました。また、清掃費には、循環型社会の実現に向け、可燃物・資源物等の収集処理に係る事業費やごみの減量・資源化に向けた事業費を計上するとともに、剪定木等リサイクル施設費や湖周行政事務組合負担金などを引き続き計上いたしました。

続いて、労働費は6,097万8,000円で、前年度に比べ262万円の増、構成比は0.2%であります。労働諸費に、就職ガイダンスの開催に要する経費や雇用促進奨励補助金、中小企業者奨学金返済支援制度応援補助金などの人材確保推進事業費、勤労者への貸付資金預託金及び利子補給金のための経費などを引き続き計上いたしました。

次に、農林水産業費は3億2,533万9,000円で、前年度に比べ841万4,000円の減、構成比は1.3%となっております。農業費に、農業委員会費や多面的機能支払交付事業費、鳥

獣害対策事業費などの農業振興費を計上するとともに、農地費には、諏訪平土地改良区農地基盤整備事業費などを引き続き計上いたしました。続いて、林業費には、生産森林組合等が計画的に間伐等の森林整備を進めるための事業費や森林環境譲与税を活用し、松くい虫対策や個人有林の集約化と森林整備を進めるための森林経営管理等推進事業費、林道の整備に要する経費などを計上いたしました。

続いて、商工費は 16 億 9,280 万 9,000 円で、前年度に比べ 5,131 万 5,000 円の増、構成比は 6.6%であります。商工費に、工場等立地促進助成金や新たにコンパクトシティ化への誘導の観点を加えた空店舗等活用事業補助金など、市内への企業誘致と創業支援のための事業費を引き続き計上するとともに、企業の人材確保を推進するため、市内企業の職場体験や工場見学を実施する学生雇用応援事業負担金を拡充して計上いたしました。また、工業振興審議会の答申に基づき、生産性の向上や競争力の強化を図るため、AI・IoT 導入支援事業補助金や新技術・新製品開発費補助金を拡充するとともに、事業継続を支援するための商工業利子・保証料補給金や金融機関への預託金などを計上しております。産業連携推進費には、SUWA プレミアムブランドのショート動画の作成や展示販売の基幹となるショップを拡充するなど、ブランディング強化や販路創出に要する経費、SUWA デザインプロジェクト事業などを含む SUWA クリエイティブシティ化戦略事業費を引き続き計上しております。観光費には、観光関連団体への補助金等や観光グランドデザインの具現化に向け、地域活性化起業人による観光振興事業や、アニメ・ドラマなどのコンテンツが持つ誘客力を効果的に活用した観光生産性向上事業に要する経費などを計上いたしました。また、令和 10 年の御柱祭に向けて、諏訪圏域 6 市町村と連携し、情報発信力の強化や観光コンテンツの開発を進めるため、諏訪地方観光連盟に設置する御柱祭観光情報センターに要する経費を新たに計上しております。なお、新年度から指定管理者制度による民間運営に移行する霧ヶ峰リフト事業につきましては、議案第 13 号において提案をしております「諏訪市霧ヶ峰リフト事業特別会計条例を廃止するについて」におきまして、特別会計を廃止することに伴い、施設の管理運営事業費につきましては、項、観光費の中に新たな目として、霧ヶ峰リフト費を設けて計上をしております。

次に、土木費は 18 億 1,104 万 6,000 円で、前年度に比べ 2,703 万 7,000 円の減、構成比は 7.0%であります。土木管理費に、県事業土木工事負担金や交通事故多発地点、通学路等への交通安全施設の整備経費などを計上するとともに、上諏訪駅自由通路（歩道橋）の改修事業に要する経費を新たに計上いたしました。道路橋梁費には、地区要望等に基づく市道の維持修繕や新設改良に要する経費、橋梁の長寿命化に要する経費を計上し、河川費には、台風や集中豪雨による災害から市民の生命や財産を守るため、地区水路の改修、河川や暗渠等の浚渫を進めるための経費、内水排除ポンプの更新経費などを計上しております。都市計画費には、公民連携で進めております上諏訪駅周辺まちなか再生推進事業費や諏訪大社上社本宮周辺の街なみ環境整備に向けた事業計画の策定に係る経費などを引き続き計上するほか、上諏訪駅西口広場の整備に向けた基本計画の策定に係る経費や 5 年毎実施をしております都市計画基礎調査に要する経費を新たに計上いたしました。また、老朽化した公園施設の更新事業や立石公園の渋滞対策を含む都市公園の整備に係る事業費、国の交付金を活用した地籍調査事業を含む国道 20 号諏訪バイパスの整備促進に関連する経費などのほか、住宅費には、市営住宅の改修に要する経費や空家等対策及び住宅・建築物

耐震改修促進に要する経費を引き続き計上いたしました。

消防費は7億4,005万9,000円で、前年度に比べ1億4,649万6,000円の減、構成比は2.9%であります。諏訪広域消防負担金や消防団員人件費及び消防団活動費などを引き続き計上したほか、施設の長寿命化による災害拠点施設の強靱化を図るため、第5分団本部屯所の改修に向けた設計経費を新たに計上いたしました。また、防災関連では、各種防災システムや防災行政無線の運用に要する経費、各地区の自主防災組織の防災資機材の整備など地域防災力の向上を支援する事業費、災害用備蓄事業費などを引き続き計上するとともに、市内の避難誘導看板の見直し、更新に係る経費を新たに計上いたしました。

続いて、教育費は51億6,439万円で、前年度に比べ26億590万1,000円の増、構成比は20.0%であります。教育総務費には、未来創造ゆめスクールプラン事業費や奨学資金事業費を引き続き計上するとともに、南部地区小中一貫教育学校整備の基本計画策定に向けた事業費を新たに計上いたしました。小学校費及び中学校費には、ハード事業として、老朽化に伴う学校施設やトイレ等の学校設備の整備に要する経費などのほか、旧城北小学校の解体に要する事業費や不登校児童生徒の支援に係るフレンドリー教室の移転改修に要する事業費、学習系システムとのネットワーク統合に向けた校務系システムの更新に係る事業費を新たに計上いたしました。また、ソフト事業では、学習支援員や自立生活支援員、医療的ケア児を支援する看護師などを引き続き配置し、安全な学校生活を送るための支援、自律した生活習慣の定着を図るための支援に係る経費を計上するほか、部活動の地域展開の推進に要する事業費を拡充するとともに、昨今の食材費等の急激な高騰に対する保護者負担の軽減を図るため、小中学校の学校給食費に係る補助金を計上いたしました。

社会教育費には、芸術、文化の振興、生涯学習促進のための事業費や文化財保護事業費などのほか、文化センターの大規模改修関連経費を引き続き計上しております。また、四条例館や風樹文庫の空調設備の整備など生涯学習施設の館内環境の向上を図る経費、管理運営に要する経費などを計上いたしました。保健体育費には、各種スポーツ教室の開催やスポーツ団体の育成に係る経費、各スポーツ施設の維持管理経費を計上するとともに、新年度から施設の機能が元町体育館等に移行いたします武道館の解体に要する経費を計上いたしました。さらに、国民スポーツ大会費には、競技会場の整備に要する経費などの大会開催に向けた事業費を計上しております。

次に、公債費は20億2,226万6,000円で、前年度に比べ1,449万6,000円の減、構成比は7.8%であります。公債費の内訳は、市債償還元金が19億2,761万9,000円、市債償還利子が9,164万7,000円で、一時借入金利子100万円、基金繰替運用利子200万円であります。

続いて、諸支出金は2億円で、前年度に比べ389万5,000円の増、構成比は0.8%となっており、土地開発公社用地を取得する経費を計上いたしました。

終わりに予備費は、各施設の緊急修繕や災害対応など不測の事態に対応するため、2,000万円を計上いたしました。

以上で、予算の第1条関係の説明を終わります。第2条、債務負担行為につきましては、総合計画策定支援業務委託料及び上諏訪駅西口駅前広場基本計画策定業務委託料は、事業が令和9年度まで及ぶため、また、ヨットハーバー管理棟・倉庫借上料につきましては、事業が令和13年度まで及ぶため、それぞれその限度額を債務負担行為として設定するも

のであります。さらに、土地開発公社に係る借入金 3,000 万円の債務保証を行うものであります。

続いて第 3 条は、地方債の発行計画を定めるもので、計 24 件、29 億 5,400 万円であり、第 4 条は、一時借入金の限度額を 25 億円と定めるものであります。

終わりに、第 5 条は職員の人件費の款内流用の措置について定めたものであります。

以上が、一般会計の説明であります。

次に、議案第 3 号「国民健康保険 特別会計予算」につきましてご説明を申し上げます。

予算額は 45 億 1,033 万 5,000 円で、前年度に比べ 1 億 205 万 8,000 円の減となっております。

歳入は、国民健康保険税が、国の「子ども・子育て支援加速化プラン」に基づき、少子化対策の抜本的強化に充てるために新設される「子ども・子育て支援金」分 2,637 万 8,000 円を含む 8 億 4,535 万 9,000 円、県支出金が 32 億 7,492 万 2,000 円、一般会計及び国民健康保険基金からの繰入金 3 億 7,237 万円であります。

一方、歳出は、保険給付費が 32 億 4,631 万 4,000 円で、そのうち療養諸費が 27 億 5,855 万円、高額療養費が 4 億 6,947 万 7,000 円、国民健康保険事業費納付金が 10 億 9,380 万 9,000 円の計上であります。そのほか、保健事業費には 5,220 万 4,000 円を計上いたしました。

第 2 条では、一時借入金の限度額を 5 億円と定め、第 3 条では、保険給付費の款内流用の措置を定めております。

続いて、議案第 4 号「駐車場事業 特別会計予算」は 1,350 万円で、前年度に比べ 31 万 6,000 円の減で、通年の管理経費を計上いたしました。

議案第 5 号「後期高齢者医療 特別会計予算」は 11 億 1,098 万 8,000 円で、前年度に比べ 9,177 万 6,000 円の増であります。歳入は、保険料 9 億 2,324 万 8,000 円、一般会計繰入金 1 億 8,633 万 6,000 円などを計上し、歳出は、長野県後期高齢者医療広域連合への納付金 10 億 8,770 万 9,000 円のほか、事務費を計上いたしました。

次に、議案第 6 号「水道事業会計予算」につきましてご説明を申し上げます。

水道事業につきましては、給水戸数 2 万 2,500 戸、一日平均給水量 2 万 822 m³の事業計画に基づき予算措置をいたしました。水道事業における収益的収入の予定額は 10 億 9,659 万 8,000 円、収益的支出の予定額は 9 億 8,712 万 4,000 円、純利益は 8,273 万 1,000 円を見込みます。資本的収入及び支出の予定額は、収入として、企業債及び補償料収入ほかで 3 億 8,161 万 3,000 円を見込み、支出には、配水管布設工事等の水道建設費のほか、新井浄水場更新計画策定業務委託料、神戸配水池等の計装盤及び緊急遮断弁更新工事、配水管布設替工事等の水道改良費など、建設改良費に 7 億 8,499 万 2,000 円を、企業債償還金に 1 億 4,551 万 7,000 円を計上いたしました。収入が支出に対し不足する額 5 億 4,889 万 6,000 円につきましては、損益勘定留保資金ほかをもって補填することといたしました。

次に、議案第 7 号「温泉事業会計予算」につきましてご説明を申し上げます。

温泉事業につきましては、給湯件数 1,620 件、毎分契約給湯量 5,196ℓ とする事業計画に基づき予算措置をいたしました。温泉事業における収益的収入の予定額は 3 億 3,816 万 3,000 円、収益的支出の予定額は 3 億 3,828 万円、純損失は 227 万 3,000 円を見込みます。資本的収入及び支出の予定額は、収入として、加入金及び補償料収入ほかで 563 万 4,000 円を見込み、支出には、湖柳配湯場移設工事、渋崎中継ポンプ場他設備改良工事、配湯管布設替工事等の温泉改良費など、建設改良費に 4 億 4,071 万 4,000 円を、また、ESG 投資の一環としてグリーンボンドの購入経費 1 億円を計上いたしました。収入が支出に対し不足する額 5 億 3,508 万円につきましては、損益勘定留保資金ほかをもって補填することといたしました。

続いて、議案第 8 号「下水道事業会計予算」につきましてご説明を申し上げます。

下水道事業につきましては、排水件数 2 万 1,500 件、一日平均排水量 1 万 8,630 m³ とする事業計画に基づき予算措置をいたしました。下水道事業における収益的収入の予定額は 19 億 8,765 万 8,000 円、収益的支出の予定額は 20 億 4,724 万 9,000 円、純損失は 5,415 万 7,000 円を見込みます。資本的収入及び支出の予定額は、収入として、企業債、一般会計補助金及び国庫補助金ほかで 5 億 491 万 4,000 円を見込み、支出には、下水道総合地震対策工事及び老朽化対策事業等の建設改良費に 5 億 7,126 万 3,000 円を、企業債償還金に 7 億 8,264 万 4,000 円を計上いたしました。収入が支出に対し不足する額 8 億 4,899 万 3,000 円につきましては、損益勘定留保資金ほかをもって補填することといたしました。

以上で新年度の各予算についての説明を終わります。引き続き、条例議案等につきましてご説明を申し上げます。

議案第 9 号は、「諏訪市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を定めるについて」であります。乳児等通園支援事業を新年度から実施することに伴い、「子ども・子育て支援法」に基づく乳児等支援給付費の支給に係る事業者の運営に関し、必要となる基準を定めるものであります。

次に、議案第 10 号「諏訪市議会議員及び諏訪市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公費負担に関する条例の一部改正について」は、「公職選挙法施行令の一部を改正する政令」の施行に伴い、市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用ビラ及びポスターの作成に要する公費負担の限度額を引き上げるものであります。

議案第 11 号は、「諏訪市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部改正について」であります。地方公共団体情報システムの標準化に伴い、諏訪市の住民基本台帳には登録がないものの、事務処理を行う上で登録・管理が必要となる方々、(いわゆる「住登外者」)を登録・管理するための「住登外者宛名番号管理機能」が全国共通の機能として実装されたことを受け、当該利用事務を新たに本条例に追加するなど、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 12 号「諏訪市非常勤特別職の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」は、民生児童委員が兼ねている福祉委員の報酬額を役割に関わらず一律に年額 8,000 円引き上げるもので、処遇改善によって、なり手不足の解消を図るとともに、物価高騰による影響に対応し、日頃の活動を支援するものであります。

続いて、議案第 13 号「諏訪市霧ヶ峰リフト事業特別会計条例を廃止するについて」は、新年度から霧ヶ峰リフト事業が指定管理者による運営に移行することに伴い、当該事業における経理を一般会計において処理するため、本条例を廃止するものであります。

次に、議案第 14 号「諏訪市青少年問題協議会条例の一部改正について」は、令和 8 年 4 月 1 日付けの組織改正に伴い、諏訪市青少年問題協議会の事務局を教育委員会から市長部局の「こども未来部次世代育成課」に改めるものであります。

続いて、議案第 15 号「諏訪市体育施設条例の一部改正について」は、新年度から解体工事に着手する武道館の利用停止に伴い、本条例から当該施設に係る規定を削除するものであります。

次に、議案第 16 号「諏訪市福祉事務所設置条例の全部改正について」は、令和 8 年 4 月 1 日付けの組織改正に合わせ、社会福祉法に基づく諏訪市福祉事務所の設置に関する規定を整理し、新たに必要となる事項を規定するものであります。

議案第 17 号は、「諏訪市保育所条例及び諏訪市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正について」であります。新年度から実施される乳児等通園支援事業が、本条例内で規定する一時保育事業と同様の性格を有することから、制度体系の明確化と整合性を図るため、一時保育事業に関わる規定をそれぞれ削除するものであります。

次に、議案第 18 号「諏訪市福祉医療費給付金条例の一部改正について」は、県の要綱の一部が改正されたことに伴い、これまで支給の対象外となっていた精神障がい者への入院医療費を新たに支給対象に加え、また、入院時の食事療養費及び生活療養費を支給対象外とするなど所要の改正を行うものであります。

続いて、議案第 19 号「諏訪市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、「乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令」の施行に伴い、「子ども・子育て支援法」の定義を引用するなど所要の改正を行うものであります。

議案第 20 号は、「諏訪市国民健康保険税条例の一部改正について」であります。「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」が施行されることに伴い、「子ども・子育て支

援金制度」が開始されることから、新たに子ども・子育て支援納付金課税額を国民健康保険税の納税義務者に対する課税額として追加するものであります。

次に、議案第 21 号「諏訪市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」は、「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令」が施行されることに伴い、消防団員等の損害補償に係る補償基礎額及び扶養に係る補償基礎額の加算額の改正を行うため、関係する条例の一部に所要の改正を行うものであります。

議案第 22 号及び第 23 号「工事請負契約をするについて」は、諏訪市文化センター大規模改修工事の電気設備工事及び機械設備工事の請負契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

今回提案をいたしました工事は、去る 2 月 5 日に一般競争入札を行い、総合評価落札方式によって、電気設備工事につきましては 9 億 750 万円で日栄電気株式会社が、機械設備工事につきましては 9 億 9,000 万円で株式会社アクアテック杉村がそれぞれ落札し、いずれも 2 月 12 日に仮契約を行っております。

次に、議案第 24 号「土地の取得について」は、南部地区小中一貫教育学校建設基本構想に基づく学校建設に向けた用地の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第 25 号は、「市道路線の廃止について」であります。国道 20 号諏訪一・二丁目交差点から高島四丁目交差点までの県道諏訪辰野線が令和 8 年 3 月 31 日に移管されることによって、高島四丁目交差点から国道 20 号四賀武津交差点までの県道諏訪辰野線と重用路線となっている市道 1-16 号線を廃止するものであります。

最後に、議案第 26 号「令和 7 年度 一般会計補正予算 第 9 号」は、補正額 11 億 2,975 万 6,000 円で、累計額は 261 億 4,127 万 3,000 円となります。なお、今回の補正では、昨年 12 月 16 日に成立した国の総合経済対策に基づく補正予算第 1 号に関連し、令和 8 年度に予定していた事業の前倒しに要する経費、事業費の確定等に伴う減額補正及び市債の財源振替を併せて計上しております。

それでは、歳出につきまして各科目別に主な内容をご説明申し上げます。

はじめに、総務費は、補正額 1 億 4,332 万 4,000 円であります。総務管理費の一般管理費に、退職手当を計上するとともに、財産管理費には、追加交付となった普通交付税の財源を活用し、財政調整基金積立金及び減債基金積立金を追加計上いたしました。企画費には、企業からの寄附金を企業版ふるさと納税基金に積み立てる経費等を計上するとともに、定額減税不足額給付金費につきましては、事業費の確定に伴い減額計上をしております。また、戸籍住民基本台帳費には、戸籍附票への旧氏記載等の追加に伴うシステム改修経費を計上いたしました。

次に、民生費は、補正額 281 万円で、児童福祉費に令和 6 年度障害児入所給付費に係る

国庫負担金の返還金を計上いたしました。

続いて、衛生費は、補正額 1,907 万 5,000 円で、保健衛生費の予防費に、令和 5 年度、6 年度に実施をいたしました新型コロナウイルスワクチン接種対策費等に係る国庫負担金及び補助金につきまして、事業費の精算に伴う返還金を計上するとともに、すわっこランド費に、人件費の増加に伴う指定管理料の追加分及び漏水に伴う損失補填金を計上いたしました。また、清掃費には、今年度より開始をいたしましたプラスチック類の一括回収におきまして、見込みを上回る回収量があったため、可燃資源物処理委託料を増額計上しております。

農林水産業費は、補正額 7,597 万 9,000 円で、農業費の農業振興費に、農業の構造転換の実現に向けた信州諏訪農業協同組合が実施する共同施設の再編集約・合理化事業に対する補助金につきまして、令和 8 年度分の前倒し分の経費を計上いたしました。また、農地費には、諏訪平土地改良区農地基盤整備事業に係る事業費の確定に伴い、県営土地改良事業分担金を減額計上しております。

次に、商工費は、補正額 3,400 万円で、商工費の商工業振興費に、中小企業への支援を目的とした寄附金を受けたことに伴い、この寄附金を財源として新技術・新製品開発費補助金を追加計上するとともに、中小企業振興資金及び長野県制度資金の信用保証料補給金の不足分を計上いたしました。観光費には、諏訪湖祭湖上花火大会の栈敷席売上の増収などに伴い、大会負担金の全額を減額するとともに、花火大会の安全対策の一環として、新たに初島の改修に要する経費を計上いたしました。また、寄附金を受けたことに伴う産業振興事業基金への積立金を計上しております。

続いて、土木費は、補正額 2 億 3,396 万 3,000 円で、土木管理費に、大手町踏切への点字ブロック設置工事に係る負担金及び県道諏訪白樺湖小諸線の道路整備に係る県事業土木工事負担金を追加計上いたしました。道路橋梁費には、国の補正予算によって措置されたことに伴う道路改良事業費及び橋梁長寿命化事業費の令和 8 年度事業の前倒し分を計上するとともに、国の交付金の内示額等に合わせた事業費の減額も併せて行っております。河川費につきましても、国の補助金の内示額に合わせて自然災害防止事業費を減額計上いたしました。また、都市計画費の都市計画総務費には、同様に国の補正予算に伴う前倒し分として立地適正化計画改定事業費を新たに計上いたしました。

終わりに、教育費は、補正額 6 億 2,060 万 5,000 円で、教育総務費に、南部地区小中一貫教育学校の整備を見据え、学校施設整備基金への積立金を計上するとともに、小学校費及び社会教育費には、国の補正予算に伴う前倒し分として、城南小学校の大規模改修及び特別教室などへのエアコン設置等に要する経費、文化センター改修事業費を計上いたしました。また、昨年、文化センター大規模改修プロジェクト第 1 弾として実施をいたしましたクラウドファンディングなどの寄附金を事業費に充当する財源振替を行っております。

以上、補正額 11 億 2,975 万 6,000 円に対し、特定財源は 7 億 75 万 2,000 円で、一般財源必要額は 4 億 2,900 万 4,000 円となり、地方交付税及び繰越金をもって措置をいたしました。

予算の第 2 条は、繰越明許費の補正で、電子計算機処理事業費ほか 17 事業につきましては、年度内に事業が終了しない見込みのため、事業費を翌年度に繰り越すものであります。

予算の第3条は、地方債の補正であります。旧蓼科保養学園解体事業ほか3件の追加及び土地改良事業ほか4件の限度額の変更で、限度額全体では4億170万円の増となります。

なお、例年のことでありますが、年度末に起債額等の変更が生ずることが予想されます。必要が生じた場合には、特別会計も含めて、専決処分をしたいと存じますので、ご了承をお願いいたします。

以上で、本日提案をいたしました各議案の説明を終わります。

なお、本議会の最終日には、「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて」の諮問案件を追加提案する予定でありますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願いを申し上げます。

また、例年のことでありますが、地方税法等の一部改正案が国会で成立した場合、令和8年4月1日が施行日となる関係上、市税条例等の一部改正につきましては、急を要するため、専決処分をいたしたいと存じますので、ご了承をお願いいたします。

以上、よろしくご審議をくださるよう、お願いを申し上げます。